

【求職者等向け】ハラスメント防止宣言および相談窓口のご案内

社会福祉法人みずき福祉会（以下、法人）では、採用選考やインターンシップに参加されるすべての学生の皆様が、安心してご自身の能力や熱意を発揮できる環境づくりに努めております。

2026年10月1日から、改正男女雇用機会均等法等により、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するための措置が事業主に義務付けられます。

当法人では、今回の法改正を踏まえ、セクシュアルハラスメントに限らず、採用選考やインターンシップ等におけるハラスメント行為を一切容認しないことを明確にし、法人を挙げて防止・相談体制の整備に取り組んでいます。

1. 法人が厳守する行動規範

すべてのスタッフ（面接官、採用担当者、インターンシップ指導担当者等）は、皆様と接するにあたり以下のルールを遵守します。

- ・ **公私の区別の徹底**：個人のLINEやSNSアカウントを用いた私的な連絡、採用活動等に必要のない業務時間外の連絡は行いません。
- ・ **面談場所・実施方法への配慮**：オンライン、または法人内のオープンスペース等、適切な場所で面談を実施します。密室での面接や、夜間の居酒屋等、飲食を伴う不適切な場所での面談は行いません。
- ・ **適切な質問・言動の徹底**：採用選考に必要な範囲を超え、本人の適性・能力とは関係のない事項について、不必要な質問を行いません。

特に、本籍地、家族に関する事項、思想・信条、結婚・出産等のライフプランなど、採用選考に必要な範囲を超えて、適性・能力と関係のない事項を質問しません

- ・ **意思の尊重**：内定承諾の強要や、他社への就職活動を妨害するような言動（いわゆる「オワハラ」）は行いません。

2. ハラスメント相談窓口のご案内

万が一、当法人の選考やインターンシップの過程（現地見学、スタッフとの個別面談等を含みます。）において、「不適切な言動を受けた」「不快・不安に感じる対応をされた」と感じた場合は、一人で悩まず、以下の法人相談窓口までご連絡ください。当法人では、皆様からいただいたご相談を真摯に受け止め、事実関係を確認したうえで、必要な対応を行います。

【法人相談窓口】

- ・ **窓口名称**：みずき福祉会相談窓口（就職活動・インターンシップ生専用 ハラスメント相談窓口）
- ・ **連絡先**：042-652-2220（法人本部） ✉ support@mizuki.or.jp
- ・ **担当者**：法人求職者等専用 ハラスメント相談担当（男性女性の担当者が対応できる体制を整えています）

3. ご相談にあたっての保護・お約束

・相談したことによる不利益な取扱いはいりません

ハラスメントに関する相談をしたことを理由として、採用選考やインターンシップ等において不利益な取扱いを行うことはありません。

・プライバシーに配慮して対応します

ご相談いただいた内容および相談者のプライバシーに十分配慮し、適切に対応します。

事実関係の確認が必要となる場合には、相談者の意向を確認しながら、必要な範囲で関係者から事情を確認するなど、適切な方法により調査を行います。

また、相談者や関係者の名誉・プライバシーにも配慮し、相談したことや調査に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

皆様との出会いを大切に、互いに尊重し合える対等な選考・インターンシップ運営をお約束いたします。皆様からのご応募を、心よりお待ちしております。

令和8年（2026年）10月1日

社会福祉法人みずき福祉会

理事長 阿部美樹雄

法人採用担当